

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
5	町税等収納・滞納管理事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

新富町は、町税等収納・滞納管理事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減するために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

### 特記事項

内部による不正利用の防止のため、システム操作者に守秘義務を課し、ユーザーIDやパスワードにより操作者が操作する権限を限定している。また事務の一部を外部委託事業者に委託しているが、個人情報の保護に関する契約を締結し対応している。

## 評価実施機関名

宮崎県新富町長

## 公表日

令和3年4月14日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	町税等収納・滞納管理事務
②事務の概要	地方税法等の規定に則り、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の収納・滞納情報の管理、消込・滞納整理・過誤納の処理、統計出力等を行う。特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①収納・滞納状況の照会 ②滞納者の実態調査照会への回答 ③納付書等の送付 ④口座情報の管理 ⑤滞納整理 ⑥過誤納金の還付・充当 ⑦その他業務上必要な場合
③システムの名称	収納管理システム
2. 特定個人情報ファイル名	
収納情報ファイル・滞納情報管理ファイル・滞納整理情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一の第8,16,30項並びに地方税法等
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条7号、別表第二の1,16,27,42,44,45,46の項並びに地方税法等
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	税務課
②所属長の役職名	税務課長 平井 康博
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	新富町総務課 〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地 電話 0983-33-6002
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	新富町税務課 〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田7491番地 電話 0983-33-6076

## II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上 [ 1万人以上10万人未満 ]
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類			
[ 基礎項目評価書 ]			<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。			
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)			
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
3. 特定個人情報の使用			
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 特に力を入れている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託			
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)			
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続			
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
7. 特定個人情報の保管・消去			
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	
8. 監査			
実施の有無	[ ○ ] 自己点検	[ ] 内部監査	[ ○ ] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発			
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成27年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	税務課長 比江島 光裕	税務課長 道下 秀人	事後	人事異動に伴う変更
平成28年4月1日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数	平成27年1月1日	平成28年3月1日	事後	基準日の変更
平成28年4月1日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数	平成27年1月1日	平成28年3月1日	事後	基準日の変更
平成29年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	税務課長 道下 秀人	税務課長 長友 一彦	事後	人事異動に伴う変更
平成29年4月1日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数	平成28年3月1日	平成29年3月1日	事後	基準日の変更
平成29年4月1日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数	平成28年3月1日	平成29年3月1日	事後	基準日の変更
平成30年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	税務課長 長友 一彦	税務課長 宮本 芳幸	事後	人事異動に伴う変更
平成30年4月1日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数	平成29年3月1日	平成30年4月1日	事後	基準日の変更
平成30年4月1日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数	平成29年3月1日	平成30年4月1日	事後	基準日の変更
平成31年4月1日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	基準日の変更
平成31年4月1日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	基準日の変更
令和2年4月1日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数	平成31年4月1日	令和2年4月1日	事後	基準日の変更
令和2年4月1日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数	平成31年4月1日	令和2年4月1日	事後	基準日の変更
令和3年4月1日	IIしきい値判断項目 1. 対象人数	令和2年4月1日	令和3年4月1日	事後	基準日の変更
令和3年4月1日	IIしきい値判断項目 2. 取扱者数	令和2年4月1日	令和3年4月1日	事後	基準日の変更
令和3年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	税務課長 宮本 芳幸	税務課長 平井 康博	事後	人事異動に伴う変更